

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 安藤・間			コード	1719
提出日	2026/5/22	異動(予定)日	2026/6/26		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月26日開催予定の定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし				
1	藤田 正美	社外取締役	○														△			訂正・変更	有	
2	北川 真理子	社外取締役	○															○			訂正・変更	有
3	桑山 三恵子	社外取締役	○																○		訂正・変更	有
4	望月 晴文	社外取締役	○																○		訂正・変更	有
5	川口 理恵	社外取締役	○																○		訂正・変更	有
6	伊藤 勝彦	社外取締役	○																○		訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	藤田正美氏が、2025年6月11日まで代表取締役会長を務めていた新光電気工業株式会社からの売上高は、当社連結売上高のうち、2023年度は0.2%程度、2024年度は0.1%未満、2025年度は取引がありません。同売上高のうち、当社からの売上高はいずれの年度もありません。	当社と異なる事業を営む企業で経営に携わった豊富な経験と知識を基に、当社の経営を監督し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化等にご貢献することを期待し、社外取締役に選任するとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	北川真理子氏が、代表取締役社長を務める月島倉庫株式会社からの売上高は、当社連結売上高のうち、2023年度は0.1%未満、2024年度および2025年度は取引がありません。同売上高のうち、当社からの売上高はいずれの年度も0.2%程度です。	当社と異なる事業を営む企業の経営者としての豊富な経験と知識を基に、当社の経営を監督し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化等にご貢献することを期待し、社外取締役に選任するとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	企業経営の研究者としての専門知識、他企業における豊富な業務経験および社外取締役としての経験を基に、当社の経営を監督し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化等にご貢献することを期待し、社外取締役に選任するとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	行政機関において要職を歴任した豊富な経験と知識、企業経営者ならびに他企業の社外取締役等の経験を基に、当社の経営の監督・監督機能の強化にご貢献することを期待し、監査等委員である社外取締役に選任するとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	当社と異なる事業を営む企業の経営者としての豊富な経験と知識、税理士等としての専門知識を基に、当社の経営の監督・監督機能の強化にご貢献することを期待し、監査等委員である社外取締役に選任するとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
6	該当事項はありません。	弁護士としての経験と専門知識、他企業の監査役・監査等委員の経験と監査の知見を基に、当社の経営の監督・監督機能の強化にご貢献することを期待し、監査等委員である社外取締役に選任するとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。